

事業所環境管理実績

§ キヤノンファインテック(株)本社開発センター 2007年データ

所在地: 埼玉県三郷市谷口717

業務内容: 本社、品質保証部門、デジタル複合機/レーザービームプリンタ、事務機周辺機器の開発、インクジェット製品の開発、販売

設立: 2007年

水質(事業所排水)					
	項目		法・条例基準	事業所基準	実測最大値
健康項目	カドミウム	(mg/l)	0.1	0.08	<0.005
	シアン	(mg/l)	1	0.8	<0.05
	鉛	(mg/l)	0.1	0.08	0.0084
	六価クロム	(mg/l)	0.5	0.4	<0.005
	砒素	(mg/l)	0.1	0.08	<0.005
	総水銀	(mg/l)	0.005	0.004	<0.0005
	ジクロロメタン	(mg/l)	0.2	0.16	<0.001
	四塩化炭素	(mg/l)	0.02	0.016	<0.001
	1,2-ジクロロエタン	(mg/l)	0.04	0.032	<0.001
	1,1-ジクロロエチレン	(mg/l)	0.2	0.16	<0.001
	シス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/l)	0.4	0.32	<0.001
	1,1,1-トリクロロエタン	(mg/l)	3	2.4	<0.001
	1,1,2-トリクロロエタン	(mg/l)	0.06	0.048	<0.001
	トリクロロエチレン	(mg/l)	0.3	0.24	<0.001
	テトラクロロエチレン	(mg/l)	0.1	0.08	<0.001
	1,3-ジクロロプロペン	(mg/l)	0.02	0.016	<0.001
	チウラム	(mg/l)	0.06	0.048	<0.001
	シマジン	(mg/l)	0.03	0.024	0.001433
	チオベンカルブ	(mg/l)	0.2	0.16	<0.001
	ベンゼン	(mg/l)	0.1	0.08	<0.001
	セレン	(mg/l)	0.1	0.08	<0.005
ホウ素	(mg/l)	10	8	0.13	
フッ素	(mg/l)	8	6.4	0.52	
生活環境項目	水素イオン濃度(pH)		5.0 - 9.0	5.9 - 8.5	6.6 - 10.8
	生物化学的酸素要求量(BOD)	(mg/l)	600	480	17
	浮遊物質質量(SS)	(mg/l)	600	480	31
	n-ヘキサン抽出物質(全)	(mg/l)	-	4	<5
	n-ヘキサン抽出物質(鉱物油)	(mg/l)	5	4	-
	n-ヘキサン抽出物質(動植物油)	(mg/l)	30	-	-
	フェノール	(mg/l)	5	4	<0.05
	銅	(mg/l)	3	2.4	<0.2
	亜鉛	(mg/l)	2	1.6	0.84
	溶解性鉄	(mg/l)	10	8	<0.5
	溶解性マンガン	(mg/l)	10	8	0.1
	クロム	(mg/l)	2	1.6	<0.005
	大腸菌群数	(個/cm ³)	-	-	-
	リン	(mg/l)	32	25.6	0.62
	窒素	(mg/l)	240	192	4.8

* 法・条例基準:法規制等(下水道法、埼玉県三郷市下水道条例)で最も厳しい基準。

* n-ヘキサン抽出物質(全)は社内規程によりn-ヘキサン抽出物質の鉱物油と動植物油の測定値を合算した値で管理をしています。事業所基準は鉱物油の法・条例基準値を適用し、基準値を超過した場合、鉱物油、動植物油個々の再測定を行っています。

* 水素イオン濃度(pH)の基準の超過は、降雨時の雨水が路盤等にひいた再生砕石を通過する際にアルカリ分を帯び、その水が排水升継ぎ目より溶出したことが原因です。現在は基準値内であり、継ぎ目のシーリング等の対策を実施中です。

大気(煤煙)

* 法規制対象の煤煙発生施設(ボイラー等)がないため、2007年の測定実績はありません。今後、煤煙発生施設の設置等、付近への影響が予測される場合、測定を実施いたします。

騒音(単位:dB)

区分	事業所基準値	実測最大値
朝	60	50
昼	65	52
夕	60	49
夜間	50	47

* 事業所基準:三郷市公害防止条例値を適用。

振動(単位:dB)

区分	事業所基準値	実測最大値
昼	65	40
夜間	60	30未満

* 事業所基準:三郷市公害防止条例値を適用。

悪臭(単位:ppm)

* 悪臭の発生する恐れがないため、2007年の測定実績はありません。今後、悪臭発生施設の設置等、付近への影響が予測される場合、測定を実施致します。